

稲沢市立平和町農村環境改善センターの指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市立平和町農村環境改善センター

2 申請団体数

3 団体

3 選定方法

各団体から提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市平和町農村環境改善センター・平和浄化センター指定管理者候補者選定委員会において、どの団体が指定管理者として最も適当かどうか選定審査基準に基づく審査を行った。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表

審査項目		得点（上限）
1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか （平等利用の確保）	利用者の平等な利用の確保	10点
	利用者に対するサービスの向上	15点
2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮）		20点
3 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか （管理経費の縮減）		10点 ※下記参照
4 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること （安定経営能力）	施設の適切な維持管理	25点
	経営の健全性	20点
合 計		100点

※管理経費の縮減

次に掲げる2つの視点から審査を行うものとする。

①管理経費の縮減が図られているか（上限5点）

・次の計算式により算出する。

【計算式】

$$\text{評価点} = (\text{指定管理料算定参考額} - \text{提案額}) \div \text{指定管理料算定参考額} \times 100$$

・指定管理料算定参考額（新規導入の場合は上限額）に対して、1%削減するごとに1点加点する

・算出結果の小数点第2位を四捨五入し評価点とする。

・算出結果が「評価点>配点」の場合は、「評価点=配点」とする。

②経費の縮減が利用サービスの低下を招いていないか（上限5点）

(2) 選定条件について

ア 選定委員会委員1人の採点上限を100点とし、委員5人の得点数の合計が総得点数(500点)の6割(300点)未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

イ 委員5人の得点数の合計が最も高い団体を優先候補者とする。

5 選定結果

申請団体(3団体)		A社	B社	三菱電機ライフサービス株式会社 稲沢支店
審査項目				
1 平等利用の確保	利用者の平等な利用の確保 (50点)	35点	38点	41点
	利用者に対するサービスの向上 (75点)	55点	54点	57点
2 施設の効用発揮(100点)		76点	74点	83点
3 管理経費の縮減(50点)		16点	44点	40点
4 安定経営能力	施設の適切な維持管理 (125点)	90点	87点	95点
	経営の健全性 (100点)	76点	75点	76点
合計[500点]		348点	372点	392点
優先候補者順位		3位	2位	1位
選定理由		当該団体は地元企業のため、緊急時を含めたバックアップ体制がしっかりしている点に加え、建物診断による修繕計画を自ら立案するなど施設の維持管理のノウハウにも長けている。また、経費の縮減を図りつつ、効果的かつ効率的な施設運営が期待できること、さらに、各審査項目において総合的に高い評価がされていることから、第1次優先候補者として選定したもの		

6 指定管理者候補者

団体の名称：三菱電機ライフサービス株式会社 稲沢支店

所在地：稲沢市菱町1番地

7 選定委員会委員

伊藤 義英	元愛知県職員
長屋 和利	税理士
足立 直樹	稲沢市市長公室企画政策課長
清水 澄	稲沢市総務部次長兼財政課長
岡田 稔好	稲沢市経済環境部農務課長

8 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

9 選定の経過

- | | |
|----------------|---------------------|
| ○募集要項等の配布 | 平成27年7月13日から7月27日まで |
| ○質問書の受付 | 平成27年7月13日から7月27日まで |
| ○現地説明会参加申込 | 平成27年7月27日まで |
| ○現地説明会・施設見学 | 平成27年8月6日 |
| ○質問書に対する最終回答 | 平成27年8月14日 |
| ○申請書類の受付 | 平成27年8月21日から9月4日まで |
| ○第1次審査（書類審査） | 平成27年9月5日から9月17日まで |
| ○指定管理者候補者選定委員会 | 平成27年9月25日 |